

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

※該当箇所に☒すること

(平成 年 月 日開催分)

(ふりがな)(じゅうみんしゅとうくまもとけんあそぐんだいいいちぶ)

1 政治団体の名称

自由民主党熊本県阿蘇郡第一支部

2 主たる事務所の所在地

熊本県阿蘇郡南小国町中原4219番地

3 代表者の氏名

河津 修司

4 会計責任者の氏名

佐藤 浩志

事務担当者の氏名

佐藤 浩志

(電話) 0967-48-8355

090-3733-7996

(電話)

政治団体の区分

☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2
☒ 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内
---------------------------------------	---

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

(※)資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----			十億			2	1	4	0	4	2	4
(前 年 からの繰越額)-----						1	5	4	0	4	2	4
(本 年 の 収 入 額)-----							6	0	0	0	0	0
支 出 総 額 -----												0
翌 年 へ の 繰 越 額 -----						2	1	4	0	4	2	4

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額	-----											
			十億			百万						
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----											
	人											

[illegible]

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入																
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額										年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考	
			十億			百万										
自由民主党熊本県支部連合会							3	0	0	0	0	0	6	7	5	熊本市中央区水前寺6-41-24
自由民主党熊本県支部連合会							3	0	0	0	0	0	6	12	17	熊本市中央区水前寺6-41-24
こ の 頁 の 小 計							6	0	0	0	0	0				
合 計							6	0	0	0	0	0				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 5 日

政治団体の名称 自由民主党熊本県阿蘇郡第一支部

会計責任者の氏名 佐藤 浩志



印

代 表 者 の 氏 名 （代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

印

（注） 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。